

令和5年9月28日

教育委員会第9回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第9回定例会記録

◇開会年月日 令和5年9月28日（木曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時20分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美 智 子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	鈴 木 憲
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長	水 澤 秀 晃
	図書館長	戸 田 ゆかり

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告

報告事項

- ・報告第7号 専決処分の報告について
専決第7号 石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部を改正する
条例

審議事項

- ・第32号議案 石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び
石巻市立桃生小学校の廃止及び石巻市立桃生小学校の設置に
ついて
- ・第33号議案 石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱
- ・第34号議案 職員の人事について

その他

午後 1時30分開会

○**中央戸健悦教育長** それでは、今日は傍聴人の方がいらっしゃいますので、定例会開会にあたり、石巻市教育委員会傍聴人規則第5条第5号ただし書きの規定により、傍聴人の写真撮影・録画・録音を許可いたします。

それでは、ただいまから令和5年第9回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**中央戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、梶谷委員をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**中央戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、報告事項が1件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

はじめに私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

今月の前半は2学期に入ったとはいえ大変暑い日々が続き、各学校とも熱中症計での測定や、こまめな水分補給など、熱中症への対応を継続実施してきました。救急搬送等行った事例はございませんでした。また、コロナとインフルエンザの感染者が発生しており、学級閉鎖や学年閉鎖を延べ10校で実施し、中には校外学習を延期した学校が1校ありました。感染状況について注意深く見ているところですが、校医の指導を仰ぎながら感染症対策を継続してまいります。

9月の大きな行事では、修学旅行が小学校で16校、中学校で4校が予定どおり実施し、10月以降には小学校7校、中学校3校が予定しております。

また、学芸会、学習発表会、中学校の文化祭は、ほぼ10月に予定しているところでございます。中学校の中体連新人大会は、今週の土日の9月30日、10月1日に行われる予定です。2学期は大きな行事が多く、充実した教育活動が展開されることを期待しているところでございます。

次に市議会第3回定例会は、9月7日から開催され9月27日に閉会いたしました。内容につきましては、令和4年度の決算の承認と条例案、補正予算などでありました。一般質問など詳しい内容につきましては次回報告をいたします。

これで私からの報告を終わります。

御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

報告第7号 「専決処分の報告について」

専決第7号「石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部を改正する条例について」

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、報告第7号「専決処分の報告について」の専決第7号「石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部を改正する条例」について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** それでは報告第7号「専決処分の報告について」専決第7号「石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

本報告につきましては令和5年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月30日付けで、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本案は令和5年教育委員会第7回定例会で議決いただきました民間認定こども園の開設に伴う稲井幼稚園の廃止についての条例の改正でございます。それでは改正内容について条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページから4ページ、あわせて表紙番号2の1ページを御覧願います。

はじめに第1条石巻市立学校設置条例の改正でありまして、第2条には幼稚園の名称及び位置を規定しておりますが、この表から石巻市立稲井幼稚園を削除するものです。

第2条は石巻市保育所条例の改正するものになります。

次に附則であります但本条例の施行期日を令和6年4月1日とするものでございます。

以上で報告を終わります。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいでしょうか

(「はい」との声あり)

第32号議案「石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び石巻市立桃生小学校の廃止並びに石巻市立桃生小学校の設置について」

○**宍戸健悦教育長** なければ次に審議事項に入ります。第32号議案「石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び石巻市立桃生小学校の廃止並びに石巻市立桃生小学校の設置について」を議題といたします。

学校再編推進室長から説明をお願いします。

○**星憲学校再編推進室長** はい、ただいま上程されました、第32号議案「石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び石巻市立桃生小学校の廃止並びに石巻市立桃生小学校の設置について」御説明いたします。

お手元に、表紙番号1の5ページ及び表紙に別冊と記しております資料を御用意願います。

本議案の概要につきまして、別冊としております資料により御説明いたしますので、お手元に御用意いただき、1ページを御覧願います。

はじめに、これまでの経緯・経過についてでございますが、令和元年に策定いたしました、石巻市立小・中学校学区再編計画に基づき、統合検討の対象となる学校に対しましては、説明会を開催し、今後の学校の在り方などについての意見交換を行ってきたところであります。

今般、桃生地区の3小学校におきましては、石巻市立桃生小学校が令和6年度から、石巻市

立中津山第一小学校が令和8年度から、それぞれ複式学級の発生が見込まれましたことから、学区再編計画に基づく適正配置と適正規模の実現を図るため、3小学校の統合を速やかに進めながら教育環境の充実を図ることとし、桃生地区3小学校の廃止と新たな桃生小学校の設置を御提案するものであります。

次に3校統合に向けた考え方についてであります。令和5年4月4日付けで石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校、石巻市立桃生小学校3校統合についての要望書が3小学校のPTA会長連名により教育長へ提出されましたことを受けまして、その要望を尊重し、保護者、学校評議員、行政委員、保育所及び幼稚園の保護者などへの説明会を順次開催し、統合に向けた意見交換を行いながら調整するとともに、教育委員会が取りまとめた方向性についても地域住民説明会で御説明し、御了解をいただけたものと考えております。

次に統合の時期についてであります。子供たちが慣れ親しむための期間を確保できるよう、令和7年4月1日より統合しようとするものであります。

次に統合の方法についてであります。現在の桃生地区3小学校を廃止し、新設の桃生小学校を設置しようとするものであります。

次に統合後の学校の名称であります。石巻市立桃生小学校にしようとするものであります。

次に統合後に使用する校舎についてであります。3ページに参考として掲載しております要望書の要望事項2番目に記載されました、3校統合にかかる効率的な予算執行に資するため、統合後の必要教室数を現有校舎にて確保可能となる、現在の石巻市立桃生小学校を使用しようとするものであります。

最後に統合に向けた今後の対応につきましては、統合後の学校生活が円滑に行えるよう3小学校の教職員、保護者を中心とした統合準備委員会等の検討組織を設置することとしております。

また統合先となります石巻市立桃生小学校につきましては、令和3年に策定された石巻市学校施設整備保全計画に基づき学習環境の整備を進めてまいります。なお、3ページに参考として掲載しております、要望書の要望事項4番に記載してあります、小中一貫教育等の導入に関しましては、引き続き桃生地区教育環境懇談会などを開催し、地域の皆様とともに検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して前回の会議においても概要は報告していただいたところであります。その件について御質問等ございませんか。

○阿部邦英委員 はい。

○宍戸健悦教育長 阿部委員。

○阿部邦英委員 はい。桃生地区の3つの小学校の保護者や地域住民に対して丁寧な説明がされたという点は非常に良かったと思います。住民の多くの方々そして保護者の方々の御理解と御協力を得ながら統合するというは大変素晴らしいと思います。合併等の話が出た数年前から、教育委員会の考えを押し付けるのではなく、丁寧な説明をしていきたいと考えておりましたが、まさにそのとおり実行されたと考えております。今後とも統合に向けた対応については、地域の方々や保護者の方々に丁寧な説明をお願いしたいと思っております。以上です。

○**宍戸健悦教育長** はい、ありがとうございます。何かありますか。

○**星憲学校再編推進室長** はい。

○**宍戸健悦教育長** 学校再編推進室長。

○**星憲学校再編推進室長** はい。我々の考え得るできる限りの丁寧な説明を心がけてやってきたところであります。今後とも引き続き、統合準備委員会などを通じて保護者の方々や地域の方々との意見交換を密にしながら、実現を目指して参りたいと考えております。以上です。

○**宍戸健悦教育長** そのほか御質問ありませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** ただいま阿部委員さんからお話がありましたが、このことについては今年の4月に桃生地区の3小学校のPTAから要望書が出されました。これまで繰り返し住民説明会等が行われ、おおむね住民の皆さんに御理解いただいていると考えております。子供たちの学習環境を第一に考えた適正規模の実現に向け、新しい桃生小学校の開校に進む方向でよろしいかと思えます。1つ確認させていただきたいことが、使用する校舎は桃生小学校で教室数も十分であるということでしたけれども、第32号議案教育委員会第9回定例会審議事項資料には、今後の児童数の推移予想を踏まえ特別支援学級も3学級必要になることが書かれております。今後、普通学級以外の特別教室や特別支援学級の教室確保の見通しについて確認したいこと、2つ目は通学距離が長くなるお子さんもいると思えます。スクールバスを含めて教育環境整備に向け、準備を進めていっていただきたいと思えます。

○**宍戸健悦教育長** 学校再編推進室長。

○**星憲学校再編推進室長** まず教室の数についてであります。桃生小学校で普通教室に転換できると考えている教室が22あります。その中で特別支援学級の教室数の確保も可能ではないかと考えているところでもありますし、家庭科室や理科室のような特別教室についてもそのまま使えると思えます。ただ、現在図書室を2つの普通教室を使って設置しているのですが、そこが1つになるか、一旦縮小して別の場所に設置するかもしれませんが、通常学習する教室数は確保できると考えております。

次に通学についてであります。原則としまして小学生ですと4キロ以上がスクールバスの支援対象となりますけれども、桃生地区はだいたい平坦な土地ですが、途中歩道がない場所や、起伏のある場所もありますので、各学校と御相談させていただきまして、子供たちの通学経路の確定とあわせて、柔軟な対応が必要になってくると考えます。以上です。

○**梶谷美智子委員** はい。よろしく願いいたします。

もう1点確認ですが、放課後児童クラブを利用するお子さんも多いと思うのですが、放課後児童クラブが使用するスペースは大丈夫なのでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 学校再編推進室長。

○**星憲学校再編推進室長** はい。桃生小学校の敷地内で放課後児童クラブに供するためのスペースの確保は難しいと考えております。そのことについては、担当している保健福祉部と情報共有させていただいておまして、現在設置してあります中津山第一小学区と中津山第二小学区、2つに放課後児童クラブを設置してありますが、このまま使用し続けるという方向で話し

合いをしている状況であります。以上です。

○中央戸健悦教育長 そのほか質問等ございませんか。

○大和千恵委員 はい。

○中央戸健悦教育長 大和委員さん。

○大和千恵委員 はい、統合後の名称が桃生小学校になりますが、新しく校歌や校章を作られるのでしょうか。また運動着はそれぞれの学校のものをそのまま着用し、新入学の生徒から新しい物になるのか、教えていただければと思います。

○中央戸健悦教育長 学校再編推進室長。

○星憲学校再編推進室長 はい、校歌や校章につきましては、今後設置いたします統合準備委員会で、校歌・校章など意匠関係の話し合いを行っていただく専門部会を用意させていただきます。また体操着につきましても専門部会を用意させていただきます。お話し合いを行っていただこうと考えております。以上です。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございます。

○中央戸健悦教育長 ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

私からですが、小学校3校の統合に関する要望書において、「今後の石巻市立桃生中学校の小規模化も見据え、小中一貫教育等の導入についても検討すること。」とうたわれています。市としてもこの要望を踏まえて、桃生中学校に小中一貫の学校ができないかということについて、桃生中学校の建物の強度検査を行う方向で検討しているところでもあります。ほかよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○中央戸健悦教育長 はい。それでは、ないようでしたら第32号議案「石巻市立中津山第一小学校、石巻市立中津山第二小学校及び石巻市立桃生小学校の廃止並びに石巻市立桃生小学校の設置について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○中央戸健悦教育長 はい。では、異議がありませんので、第32号議案については原案のとおり可決いたします。

第33号議案「石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱」

○中央戸健悦教育長 次に第33号議案「石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱」を議題といたします。図書館長から説明をお願いします。

○戸田ゆかり図書館長 はい。ただいま上程されました第33号議案「石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱」について御説明申し上げます。本案は著作権法第37条第3項の定めにより作成された視覚による表現の認識が困難な者の利用に供することに限定された資料を図書館で導入するにあたりその利用について必要な事項を定めるものであります。それでは内容について条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1定例会議案の6ページから11ページを御覧願います。

はじめに要綱の名称を「石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱」とするものであります。第1条は本要綱の趣旨を、第2条は資料利用できる者として、第3条は利用希望者の利用登録について規定するものであります。第4条は館内利用について、第5条は館外貸

出しについて規定するものであります。第6条は資料の貸出し及び返却方法について、第7条はその他として規定するものであります。次に附則であります。本要綱は令和5年10月1日から施行するものであります。以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 梶谷委員さん。

○**梶谷美智子委員** はい。障害のある方と本をつなぐ図書館サービスは本当に必要なことであるので進めていただきたいと思います。第1条に音声デジター、マルチメディアデジター等と記載がありますがけれども、デジター等の製作は、10月1日からの施行に向けてどのように準備なされているのか確認させてください。

○**宍戸健悦教育長** では、その音声デジターやマルチメディアデジターの説明も含めてお願いします。図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** デジターは英語の略称「Digital Accessible Information System」の頭文字を取ったもので、アクセシブルな利用しやすい情報システムという意味になっております。これが国際標準規格であり図書を読むことが困難な方々が読みやすいように配慮されて作られた規格がデジターというものになります。今回この資料を利用するにあたりましては、著作権法で認められているサピエという団体が運営しているサピエ図書館というところがございまして、そちらに加入しダウンロードしてCDに焼き付けてお貸しするという形を取っていく予定にしています。

○**宍戸健悦教育長** 利用者はそのCDを借りて活用できるということですか。図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** はい。そうです。1枚のCDにとっても多くの情報を読み込ませることができるので、ダウンロード完了まで2時間くらいかかりますが、前もってこれを読みたい、借りたいという申込みをいただいて、そのCDをお貸しするという形になります。

○**梶谷美智子委員** そのCDはCDプレーヤーで簡単に聴けるといえるものでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** 御自宅で聴く場合には、ソフトのダウンロードが必要になります。MP3に対応したCDプレーヤーであれば聞けるという情報も視覚障害者の方から聞いております。

○**梶谷美智子委員** はい、ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** MP3形式はパソコンで再生可能ですね。ほかに、質問ございませんか。

○**依田晴美委員** よろしいでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** はい。依田委員さん。

○**依田晴美委員** はい。第2条、資料を利用できる者の別表を見ると障害をお持ちの方が記載されていますが、高齢者になると読むことが難しくなってくる方もいるので、そういう方も対象者と考えて大丈夫でしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** はい。視覚障害者等としておりますところは、その障害をお持ちの方

以外でも、例えば、様式第1号視覚障害者等用資料利用登録書のチェック欄で確認事項を定めているのですが、活字をそのままの大きさと読めない方も該当することになりますし、自分でページをめくることができない方も利用していただくことができます。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

○**依田晴美委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。ほかございませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。梶谷委員さん。

○**梶谷美智子委員** この新しい取り組みを、市民の方にどのようにお知らせする予定ですか。

○**宍戸健悦教育長** 図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** はい。10月からの施行予定にしておりますので、まず市報の12月号で一番先にお知らせしたいと思っています。また、ホームページでも広報します。更には、各種団体とつながりがある、石巻市社会福祉協議会にもお知らせしまして利用を広げていきたいと思っております。それから障害福祉課の窓口チラシを用意しまして周知を図っていきたいと考えています。後は公民館にチラシを置くことを考えていく必要があると思っております。

○**梶谷美智子委員** 学校でも利用できるのでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** 学校でプレーヤーがあれば、利用することは可能であります。

○**梶谷美智子委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。ほかにごございませんか。

○**大和千恵委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。大和委員。

○**大和千恵委員** はい。第4条の2項に館内利用の利用時間は1人2時間以内とするという記載がありますが、図書館の中にある専用のブースを利用するのが2時間までということでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 図書館長。

○**戸田ゆかり図書館長** はい。図書館に専用ブースはありませんが、2階に参考調査室という学習する場所があります。館内貸し出しの場合は機械をお貸ししますので、こちらでヘッドフォンで聴いていただくことを想定しています。

○**宍戸健悦教育長** はい。ほかございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**宍戸健悦教育長** はい。それではないようでしたら、第33号議案「石巻市図書館視覚障害者等用資料の利用に関する要綱」は、原案のとおり決することとして、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**宍戸健悦教育長** では、異議がありませんので、第33号議案については、原案のとおり可決いたします。

第34号議案「職員の人事について」

○**宍戸健悦教育長** それではここで、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、審議事項として「職員の人事について」を追加したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

ここで委員の皆様にお諮りします。第34号議案につきましては、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第34号議案は、秘密会で審議することといたします。

では、委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

(秘密会開催)

その他

○**宍戸健悦教育長** それでは、再開いたします。

審議事項を終了し、その他に入ります。委員の皆さんから何かございませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい、梶谷委員さん。

○**梶谷美智子委員** 最近、文科省の2021年度調査によると全国で小中学校の不登校が24万5,000人ほどいるという報道がありました。そのうちの36パーセントが、学校や教育委員会、フリースクールや民間団体等の相談や指導が受けられない、どこともつながっていないと書かれていて、「ああこれは大変なことだなあ」と思いその記事を読みました。以前この教育委員会の折に石巻市について確認させていただいたところ、つながっていない児童生徒はいないというお話だったと思います。冒頭の教育長さんのお話では、2学期が順調にスタートしたということですが、夏休み明けは2学期の学校生活をスタート出来ない児童生徒が出がちな時期であります。現在の状況を確認させていただきたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** はい。9月の集計はこれから行いますので、具体的な数字はまだ提示できませんが、学びサポートセンターの利用者が増えています。

昨年度の今の時期に比べると、昨年度は年間で10人ぐらいだったのですが、学Baseという通所型の支援に現在17名の児童生徒が来ており、施設のスペースが無くなりつつあるほど、非常に好評を得ております。

また、2学期に入り個室を希望する児童生徒が多く、昨日も2人の中学3年生が個室で勉強したいという話をしていました。2学期が始まり学校に足が向かない児童生徒は増加傾向になっていると考えております。

それから、まったく学校とつながっていない児童生徒は今のところ確認していませんが、児童相談所等の施設とつないで、そこから学校経由でつながっている児童生徒は数人確認しています。実際に児童相談所から一時保護を受けた事例が、休み明けに3件ぐらいありましたので、学校と児童生徒はつながりが維持されていますが、家庭内の関係性がよくないというパターンが今年は目立つと感じています。

全く本人とも会えない、家族とも会えないという児童生徒は、今年に入ってからは確認しておりません。

○梶谷美智子委員 不登校になっても、受け皿があるということ、子供や保護者の方に十分知っていただいて孤立することがないように、これからも気を付けていかなければならないなと思いました。よろしくお願いします。

○宍戸健悦教育長 不登校については、子供はもちろんですけど親にとっても、どのように解決していけばよいのか非常に悩むと思います。そういう意味でもいろいろなところに相談できたり、あるいは子供を連れていく場所についても、フリースクール等とにかく外に出してあげることが必要だと思います。今のよういろいろなところとつながっていくことが必要だということについては、再三、校長会でも話をしています。一方でフリースクールとの連携をどんどん深めていきたい。学びサポートセンターに来る子供が増えてきていること、相談件数も増えてきているので、学びサポートセンターだけではなく、いろいろなパターンでつながりけるように、今後、教育委員会でもフリースクールとの関わりを大きくして、フリースクールを逆に支えながら一緒にやっていくという方向で検討していきたいと思っています。

不登校の子供たちの数はコロナ以降に増えてきていることは確かなので、いろいろな形で子供が将来自立できるような形を模索していくということが、一番大事だと思っています。これについても今後また議論していきたいと思っています。

ほかありませんか。委員の皆さん。

○依田晴美委員 はい。

○宍戸健悦教育長 依田委員さん。

○依田晴美委員 日が短くなってきました。石巻市内、特に渡波方面の通学路の中には歩道の街灯が少ないところがあります。たぶん教育委員会さんにお話というよりも、ほかの部署につなげていただければと思うのですが、街灯をもう少し整備していただいて、安心して登下校できるようにしていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい。学校通学路の危険箇所等の点検については、毎年学区単位で実施しております。ただ防犯灯や街灯の暗い明るいについては情報が入るケースもありますが、県道であれば県の土木事務所、市道であれば道路課や都市計画課と相談して対応をとっている部分はありますが、なかなかすべて確認できていない状況であります。

いろいろな要望を確認しながら、どういった対応ができるのか検討したいと考えております。

○依田晴美委員 はい。お願いします。

○宍戸健悦教育長 学校からどこの道路が暗い街灯がないという要望はありますか。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい。

○**宍戸健悦教育長** 学校安全推進課長。

○**佐々木伸学校安全推進課長** 先ほど桃生地内3小学校統合の議題がありましたが、通学路になっている道路で街灯が一つもない場所があるため関係機関に相談したケースですが、堤防を兼ねた道路で防犯灯を設置できないという事情があるようでした。結局それを建てることによって、堤防の機能を弱くしてしまうようで、そういった相談ケースはあります。

○**宍戸健悦教育長** その場合は、通学路として別な道路を指定することになりますか。

○**佐々木伸学校安全推進課長** 場合によってはそういうケースも出てくるかと思います。

○**宍戸健悦教育長** その辺は総合的に判断して、安全安心な通学路の確保に向け、学校と連携しながら対応していきたいと思います。

なお、依田委員さんのお話にあったように、これから日が短くなるので、学校にも注意喚起しながら、通学路上の暗い部分がないか確認をしていただきたいと思います。

○**依田晴美委員** よろしくお祈いします。

○**宍戸健悦教育長** では、よろしいでしょうか。委員の皆さん。

それでは各課長の皆さんから何かございませんか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし。)

○**宍戸健悦教育長** では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお祈いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** 次回、10月の定例会につきましては、10月26日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたしますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

○**宍戸健悦教育長** では、以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時20分 閉会

教育長 宍戸健悦

署名委員 梶谷美智子